

障害者手帳の代わりに ミライロ I Dの提示で公共施設の 利用料を減免

～まめバス運賃に加え公共施設でも～

市では、令和3年10月1日から野田市コミュニティバスまめバスの障がい者運賃適用に当たり、障害者手帳の提示の代わりとして、障害者手帳の情報をスマートフォンで表示できる「ミライロ I D」を導入しているが、4月からは、更なる利便性の向上のため、市内の公共施設においても「ミライロ I D」の提示により利用料の減免を開始した。

今後も、障がいのある利用者の本人確認の簡素化により、負担軽減及び利用環境の向上を図っていく。

●ミライロ I Dの提示で利用料が減免される施設

福田運動場、福田体育館、川間体育館、生涯スポーツ北広場、岩名調整池庭球場
関宿少年野球場、総合公園（野球場・陸上競技場・庭球場・体育館・水泳場）
関宿総合公園体育館、生涯学習センターリフレッシュルーム（※総合公園及び関宿
総合公園トレーニングルーム、生涯学習センターリフレッシュルームは現在休止中）

※減免の適用には別途申請書などの提出が必要な場合があります。

●ミライロ I Dとは

株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリケーションで、障害者手帳の情報を読み込み、登録することによって、スマートフォンの画面上に障害者手帳の情報を表示することができるもの。多くの公共交通事業者や公共団体において、障害者手帳の提示に代わる手段として、ミライロ I Dの提示により運賃等の割引を行っている。

問合せ＝企画調整課・直通 04-7123-1065
代表 04-7125-1111（内線 2362）

野 田 市